

海外へ農林水産物・食品の輸出を目指す皆様へ

農林水産物・食品の輸出の拡大に向けた 施設や機器の整備を支援します！

「HACCPハード事業」だからできること

<R3補正> 交付額：250万～5億円 交付率：1/2 または 3/10
<R4当初> 交付額：500万～3億円 交付率：1/2

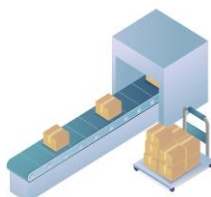
輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応（交付率1/2）や、家庭食向けなどの輸出先国のニーズへの対応（交付率3/10、R3補正のみ）に取り組む食品製造事業者の方向けに施設や機器の整備、コンサルや認証取得等に必要な費用を支援します。

食品製造事業者・食品流通事業者・中間加工 事業者等の方が対象となります。

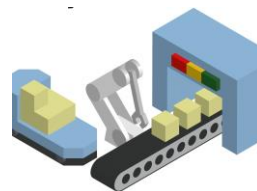
※ 応募には一定の要件があります（HACCPチームの編成等）



1. 施設の
新設・増築
(掛かり増し分)



2. 施設の
改築・修繕



3. 機器の導入

詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい



令和3年度補正予算 及び 令和4年度当初予算



農林水産物・食品の輸出の拡大に向けた施設・設備の整備を支援します！

施設整備事業

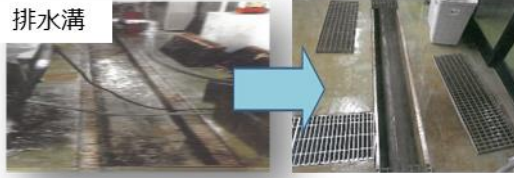
効果促進事業

- ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② 輸出先国のバイヤー等が求めるISO、FSSC、JFS-C等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備等 (R3補正のみ)

施設整備と一体
となつてその効果
を一層高める
ために必要な費
用 (コンサル費等)



空気を経由した汚染の防止設備 (パーティション) の導入



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

予算	事業実施主体	概要	交付額・交付率
<p>[R3補正予算] 64億円 (食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備緊急対策事業) 第3回募集額 10億円程度</p> <p>[R4当初予算] 6億円 (食品産業の輸出向けHACCP等 対応施設整備事業) 第1回募集額 6億円程度</p> <p>※R3補正事業とR4当初事業の両 方に応募できます。どちらの事業で採 択するかは、農林水産省本省にて判 断させていただきます。</p>	<p>輸出を行う計画 をもつ食品製造 事業者、食品流 通事業者、中間 加工事業者など。 個別事業者も含 む。</p> <p>(例：肉製品、水 産加工品、農産加 工品、菓子や卵製 品などあらゆる食品 の製造・加工業 者)</p>	<p>①施設整備事業 輸入条件への対応、輸出向けHACCP等の認定・ 認証取得に向けた対応及び輸出先国のニーズへの 対応に必要な施設・設備の整備 (新設・増築 (掛 かり増し分)、改築及び修繕を含む。) 及び機器の 整備を支援。</p> <p>【対象施設・機器の例】 施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等 の改修。エアシャワー、殺菌機等の衛生管理設備 の導入。温度管理を要する装置・設備の導入。家庭 食向けのパッキング設備の導入。等</p> <p>②効果促進事業 認証取得に向けたコンサルティング費や認証取得後 の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研 修費等、上記①の事業と一体となつてその効果を一 層高めるために必要な費用を支援します。(①の事 業費の20%以内)</p>	<p>[R3補正] 上限：5億円 下限：250万円 交付率：1/2 または3/10※</p> <p>[R4当初] 上限：3億円 下限：500万円 交付率：1/2</p>

※交付率は、輸出向けHACCP認定取得等の規制対応の場合は1/2、それ以外の場合は3/10となります。詳細は実施要綱をご確認ください。

(今回募集のスケジュール) ※輸出事業計画と事業実施計画の作成が必要となります。

2022年5月中旬～7月中旬

5月18日：都道府県等にて要望調査、事業実施計画の提出開始

6月中旬：一次締切り分に係る、輸出事業計画・事業実施計画の提出 ※

7月中旬：二次締切り分に係る、輸出事業計画・事業実施計画の提出 ※

8月以降：一次締切り分に係る、採択決定・交付等 (二次締切り分は、9月以降)

※ **要望調査の締切日は各都道府県により異
なりますので各都道府県の担当窓口を確認
願います。**

※ **一次締切りに応募した場合であっても審査
状況等によっては二次締切り分としての審査
へ変更となる場合があります。**

重要！本事業への申請にはGFPへ登録が必要です。

登録に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

農水省 GFP

検索



お問合せ先

北海道農政事務所 生産経営産業部 事業支援課 TEL:011-330-8810
 東北農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:022-221-6402
 関東農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:048-740-5351
 北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:076-232-4233
 東海農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:052-223-4619
 近畿農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:075-414-9101
 中国四国農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:086-230-4258
 九州農政局 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL:096-300-6201
 内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 TEL:098-866-1673

資料全体に関する問合せ窓口
 農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
 TEL : 03-6744-7184

予算に関する資料は、農林水産省HPにも掲載！

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>



※申請については整備を行う施設等が所在する都道府県窓口へご連絡願います。(当省HPに都道府県窓口リストを掲載しています。)